

藤島地域で1083筆 戦争法廃止を求める統一署名 2000筆目標に協力

憲法違反の戦争法（安全保障関連法）を廃止するために、総がかり行動実行委員会は「戦争法の廃止を求める統一署名」を2000万人以上集めることを呼びかけています。



藤島地域では、「庄内医療生協藤島支部」や「藤島九条の会連絡会」が、署名目標を2000人として運動に取り組んでいます。

5野党党首 国政での選挙協力で合意 志位委員長が柔軟な姿勢 山形での統一候補前進に弾み

2月21日現在の藤島地域の署名数は1083筆となり、目標の半数に達しました。ご協力に心から感謝します。

全国では、集約日は4月25日とし、5月3日憲法集会で発表をめぐっています。署名を封筒に入れ郵



（写真）5野党党首会談に臨む（右2人目から左へ）生活・小沢一郎、共産・志位和夫、民主・岡田克也、維新・松野頼久、社民・吉田忠智の各氏=19日、国会内

野党5党が4項目を確認

19日国会内で民主党岡田代表、維新の党松野代表、共産党志位委員長、社民党吉田党首、生活の党小沢代表が会談し、次の4項目を確認した。

- ① 安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標とする。
- ② 安倍政権の打倒を目指す。
- ③ 国政選挙で現与党およびその補完勢力を

私の昭和

20

鈴木重雄（88歳・八色木）

若勢奉公

なった。

私は昭和17年3月、国民学校第1回卒業である。前年12月8日、日本海軍がハワイ真珠湾でアメリカ艦隊を奇襲攻撃し太平洋戦争が始まった。高等科2年生の時である。

忘れもしない朝からみぞれが降り、体操場の窓からもみじの枝に少しづつ積もっていく濡れ雪が心に残る。ラジオから軍艦マーチ（軍歌行進曲）が流れていたが、喜びでなく悲しみでもない12月の鉛色の空のような気持ちであった。

満州事変から日中戦争、太平洋戦争と長い戦時体制に入った。農村の働き手の多くが軍隊に徴兵され、次三男も満蒙開拓義勇軍か海軍に志願して行き人手不足が深刻となった。

男子同級生は進学する人もなく就農か就職した。長男である私は進学の不すめもあつたが、若勢として働くことに

少数に追い込む。④国会における対応や国政選挙などあらゆる場面でできる限りの協力を行う。そして今後、幹事長・書記局長間で具体化することになった。

会談後、志位委員長は、国民連合政府の問題は賛否さまざまである状況をリアルに見て、

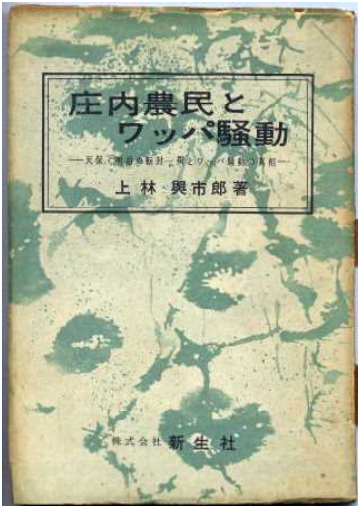
国民連合政府は引き続き主張していくが、この問題は横において選挙協力の協議に入るといふ柔軟な姿勢を示した。

あくまでも「野党共闘を」という国民の願いに一步ずつ応え、党提案に硬直にこだわらずに進めていくという真摯さである。（青山）

私の読書好きや音楽に関心あるのもこの頃の影響であると思ひ感謝している。

雨で急に休みとなると隣の壘敷きで音楽を聴いたり、本を読むのが楽しかった。

昭和も遠く⑥ 「ワッパ一揆」 中町成澤功



『庄内農民とワッパ騒動』天パ・ワッパ一揆と騒動の真相 上林・興市郎著 昭和32年2月28日発行 保生社

1957（昭和32）年2月、「庄内農民とワッパ騒動」という小冊子が出版された。著者は羽黒仙道出身で当時衆議院議員だった上林与一郎。

ワッパ騒動の「ワ」の字も知らなかった多くの庄内の人達が、明治初年に起こったワッパ騒動という大事件を初めて知ることとなったのである。

1873（明治6）年末、明治13年末まで7年間も続いた庄内農民による反対闘争である。明治5年、新政府は年貢の「金納」を全面的に許可したが、旧庄内藩士によって固められた第2次酒田県はこのことを農民に知らせず、税制は藩政時代そのままの政治を続けていた。

御用商人と役人は結託して米の売買による

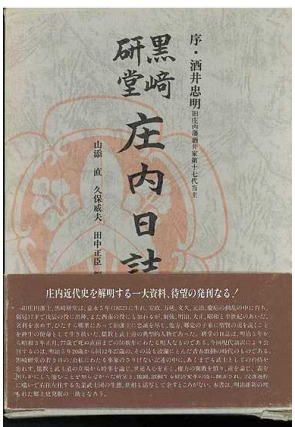
差益金で大いに懐を肥やしていた。

この事実を知って怒った農民達の抵抗運動が「ワッパ騒動」である。

前半は「一揆的な暴力」も伴った闘争だったが、後半は主として裁判で争う法廷戦術へと移行した。

極めて合理的、近代的な闘争で、「自由民権運動」の先駆けと位置付けられている。

当時の酒田県政に批判的な反主流派の士族や酒田の商人、森藤右衛門などが



黒崎研堂 庄内日誌

元山形放送局ディレクター 野川秀行さん 電波停止発言に苦言

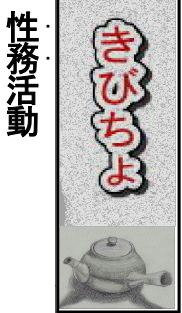
— しんぶん赤旗を読んで 青山崇

高市総務相は、2月8日の衆院予算委員会

指導的役割を担った。騒動の鎮圧と西南戦争の絡みから、西郷隆盛に心酔する御家禄派を牽制する策略で、中央政府は三島通庸を酒田県令に任命した。

これに対し庄内農民は一步も引かず強く抵抗した。

1874（明治7）年9月11日の黒崎研堂日記に、「各地に蜂起した農民はいよいよ増長して役人に刃向かっておる。維新以来、下民も一律に自由であるとの布告があつてからは士族や役人を軽んじ不逞の輩の詭弁にそそのかされて、士族も百姓も平等と思ひ込み、今更武士だった人に頭を下げる必要など毛頭ないとぬかし、頑民の極まるところを知らず」とある。（つづく）



性務活動

義務ではないし、違反している電波を止めるとは何か？。放送法は、戦前、政府が電波を独占し国民に真実を知らせず戦争に総動員するために使われたことの反省・自己批判から放送の言論の自由を保障するために成立したのだという。2年前、羽井勝人N

多数を驕りの自民党からは色々出てきましたですナ。大臣になると存在感を出したくて変なことを言い出すもんですが、あんがい本音なんですよ。

▲放射能の基準には何の根拠もないのですとは、だから放射能はあまり気にしないでくれ、ということか。狙いは、指定廃棄物の一時集積場所が決まらず野積み

の状況に文句が出ないようにしたいからじゃないですか。いよいよ廃炉に巨額の経費が必要だとはつきりしてきたからサ。しかし、基準に従い国民が安心してきる環境にするのがあなたの仕事でシヨウ。

▲放送法の電波停止は本気ですぜ。自分らの悪政批判は許さないというんだ。この流れは戦争法の成立に伴うもので、反対派の封じ込

HK会長が「政府が右と言うことを左と言うわけにはいかない」との暴言から、安倍政権の放送局へのさまざまな干渉と懐柔が始まった。

私は戦中、ラジオ・新聞の大本営発表を信じ込まされ軍国少年に育てられた。今、テレビは世論形成に絶大な力を持っている。「再び政府の行為によって」（憲法前文）戦争体制が進むことは絶対に許してはならない。

めと見る。かつては戦争に反対とか日本は負けるんじゃない、などと言えば、特高に捕まり警官に殴られたというあの流れですよ。戦争法反対の2千万人署名の成功で、私達の意思を見せつけようぜ。

▲許せないのは、男の産休のヤツだぜ。1月4日は国会の初日。羽織袴姿での登院だったが、着付けは、テレビで3回アレをしたと発表した彼女だといっぜ。

▲記者会見で「他にはないのか」と聞かれて否定をせず、ほかに差し障りがあるからと答えている。これからも週刊誌が面白いことを発掘するだろうが、性務活動は忙しい人だったようですナ。鶴岡の衆議院とは3年程、ご夫婦だったとか。なんでこんなヤツが公認され、俺たちの税金を食うんですか。アベ首相にも責任を執つて辞め

てもらわなくては。なーみんな。（石川）

高市総務相・停波発言



政府が放送内容を判断すること自体おかしい

高市総務相の「停波発言」に対し、山形市在住の元NHKディレクター野川秀行さん（65）は次のように批判しています。

元NHKディレクター 野川秀行さん
放送法第4条の「政治的公平」などの規定は、あくまでも放送局自身の倫理規範であって、法的義務を課すものでありません。にもかかわら

しんぶん赤旗 2月17日付